

令和2年 死亡災害発生状況（令和2年9月30日現在）

秋田労働局

No	署別	発生日	業種名	年齢 経 験 (○年以上 ○年未満)	事故の型	起因物	発 生 状 況
1	秋田	2月	木材伐出業 (6-2-1)	60歳代 (5~10年)	激突され	立木等	伐採作業を行っていた被災者が、作業終了時刻になっても集合場所に現れないため、作業場所を確認したところ、死亡している被災者を発見した。周囲の状況から、かかり木に別の立木を伐倒して激突させようとしたとき、伐倒木が被災者に激突したものと推定される。
2	大館	4月	木材伐出業 (6-2-1)	60歳代 (10~20年)	墜落、転落	走行集材機械	被災者は、伐倒、造材した玉切材を積載した走行集材機械を運転し、土場に向かって林道（幅約3.3m）を走行していたとき、林道の路肩から法面を転落し、多発外傷により死亡した。
3	大曲	5月	肉製品、乳製品製造業 (1-1-1)	50歳代 (1~5年)	転倒	整地・運搬・積込み用機械	農業用トラクターでけん引していた堆肥散布機が側溝に脱輪したため、被災者はトラクター・ショベルを運転して堆肥散布機をつり上げようとして横転し、骨盤骨折等により死亡した。
4	本荘	9月	木材伐出業 (6-2-1)	50歳代 (20~30)	切れ・こすれ	チェーンソー	被災者は伐倒作業を行っていたが、しばらく姿が見えなかったため、同僚が深したところ、伐倒木のそばで、うつ伏せに倒れている被災者を発見した。周囲の状況から、伐倒作業中にキックバック等により、太ももにチェーンソーの歯が当たり、失血死したものと推定される。
5	横手	9月	その他の建設業 (3-3-9)	50歳代 (30~40)	墜落、転落	その他の仮設物、建築物、構築物等	ダムの水門の塗装工事において、被災者は塗装の前工程として水門の養生作業を行っていたところ、4.5m下のコンクリート製取水路に墜落し、脳挫傷により死亡した。

※林業の死亡災害は、No.1、No.2及びNo.4の3件。